

R4.10月版

資料 1

# 川越町の地域公共交通 の方針

令和4年10月

川越町役場 企画情報課

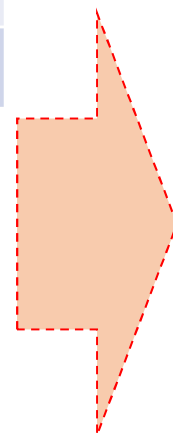
# 運行形態と運行方法

## ○運行形態

現 行		
運行内容		定員
①ふれあいバス	いきいき号（緑・新）	23
	ゆたか号（白・古）	24

変 更 後	
運行内容	定員
①乗り合いバン	11
②デマンドタクシー	5

## ○ふれあいバスの運行内容



※定員に運転手を含む

マイクロバス型（定員：23名）			
ルート	停留所 （箇所）	距離 （km）	時間 （分）
①北コース	24	19.5	63
②南コース	20	17.8	59

バン型（ハイエースコンピューター・定員：11名）			
ルート	停留所 （箇所）	距離 （km）	時間 （分）
①北コース	11	10.2	28
②中コース	8	7.3	21
③南コース	11	10.0	30

# 実証実験に関する事項

	デマンドタクシー	乗り合いバン
①実施期間	令和5年10月～12月	
②運行日	月曜日から土曜日 ※日曜日、祝日、12/29～12/31は運休	
③運行時間	午前8時～午後5時 ※受託者と協議	午前8時～午後6時 ※受託者と協議
④運行方法	車両1台・運転手1名	車両1台・運転手1名
⑤予約方法	利用の前日までに電話予約 ※当日予約については、受託者と協議	—
⑥利用料金	有料	無料
備考	利用者へのアンケート調査を実施し、事業効果を検証	

※現時点での予定であり、変更となる場合があります。

# 今後の検討事項

## ①開始時期の検討

- ・令和5年度...実証実験
- ・令和6年度...運行開始時期（切り替え）

## ②利用者の範囲 ⇒ 65歳以上、運転免許証がない人・・・など

## ③運行車両の台数（実証実験は各1台を想定）、車両所有者

- ・バン...1台or2台、タクシー...1台

## ④料金設定 ⇒ 運行経費、他市町の状況など

## ⑤運行日、運行時間の検討

## ⑥停留所の設定基準の策定、停留所の設定

→自治会との協議

## ⑦並行運行期間の検討

→2か月を想定

# 会議体のスケジュール

		○庁内検討会議（三役協議）・・・庁 ○川越町交通会議・・・交	町議会（全員協議会）	
回	時期	内容	時期	内容
第1回	R4.7 R4.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>川越町の公共交通の状況</li> <li>アンケート結果</li> <li>※委員委嘱、会長、副会長選出（交）</li> </ul>	R5.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体方針、スケジュール</li> <li>停留所の設定基準</li> <li>料金設定</li> </ul>
第2回	R4.9 R4.10	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体方針、スケジュール</li> </ul>		
第3回	R5.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>停留所の設定基準</li> <li>料金設定</li> </ul>		
第4回	R5.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>停留所の設定（実証実験用）</li> <li>実証実験について</li> </ul>	R5.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>停留所の設定（実証実験用）</li> <li>実証実験について</li> </ul>
第5回	R6.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>実証実験の報告</li> <li>令和6年度の運行形態</li> </ul>	R6.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>実証実験の報告</li> <li>令和6年度の運行形態</li> </ul>